

行田市指定有形文化財
旧忍町信用組合店舗移築・保存修理工事の概要



行田市教育委員会
ものづくり大学横山研究室

1. 建物概要

- 1) 建立年月日：大正 11 年（1922）8 月 6 日（現在より約 96 年前の創立）
- 2) 建築用途：信用組合店舗兼事務所（1 階：営業室、2 階：事務室）
- 3) 建立場所：行田市行田 13-31（移転前住所）
- 4) 移転場所：行田市水城公園 2305（東側園地）
- 5) 文化財指定：行田市指定有形文化財（2016 年 12 月 22 日）
日本遺産「和装文化の足元を支え続ける足袋蔵のまち行田」の
構成施設としても認定（2017 年 4 月 28 日）

2. 構造形式等

- 1) 竣工構造形式：本屋総 2 階建て、下見板コロニアル様式、屋根マンサードトラス形式（陸屋根は瓦棒鉄板葺、腰屋根は天然スレート菱葺）、屋根内樋方式、ドーマウィンドウ付、柱間装置は欄間付両開き扉・欄間付上下窓形式。
北側下屋平屋建て、下見板コロニアル様式、屋根和小屋形式（屋根は瓦棒鉄板葺）、柱間装置は欄間付引き違い戸・引き違い窓・片引き戸・欄間付引き分け戸。
- 2) 竣工建築面積：92.21 m²
- 3) 竣工延床面積：155.67 m²

3. 建物略歴と修理に至る経過

旧忍町信用組合店舗は、大正 11 年（1922）8 月 6 日に竣工した銀行建築である。この種の建築としても、市内に現存する数少ない大正期の洋館となり、「下見板コロニアル様式」の木造建築である。

この建物を建設した忍町信用組合は、大正 4 年（1915）7 月に村上義之助ら青年有志によって組織された共楽会を母体とし、大正 7 年（1918）7 月 26 日に金融事業の許認可を受けた後は、有限責任忍町北谷信用組合として業務を開始した。その後、大正 9 年（1920）4 月に有限責任忍町信用組合に改名を行い、更なる事業拡大のために旧行田尋常小学校跡地（行田市行田 13-31）に新たな店舗を建設することにしたが、それがこの建物である。なお、建物調査によって棟札が発見され、この建物の上棟が大正 11 年（1922）4 月 11 日であり、設計監督は吉澤清、請負人棟梁は細谷活平であったことも判明した。建物は本屋と下屋で構成する形態となるが、本屋は 1 階が営業室・2 階を事務室とし、共に間仕切りを最小に備える大部屋形態であった。一方、北側背面の下屋は控室・倉庫・便所で構成され、その用途に応じた間仕切りが設えられていた。

戦後、金融機関再建整備法によって県内の 9 組合が合併することになり、埼玉縣信用組合（現埼玉縣信用金庫）忍町支店となって営業を続けたが、組合組織の改定により、昭和 33 年（1958）3 月 31 日にこの建物と土地は民間に売却された。その後、賃貸不動産として複数のテナントが入居しているが、恐らくこの段階で内外装を著しく変更する改修が施されたものと考えられる。近年は地域の自治会集会所（新町会館）として新たな活用がされていたが、平成 23 年（2011）3 月 11 日に発生した東日本大震災以後は、建物の老朽化や耐震強度不足の問題もあり、積極活用が途絶えた状態となっていた。

平成 28 年（2016）12 月 22 日、この建物の歴史的価値の高さが評価されて行田市指定有形文化財となったことを機に、建物は有限会社朝日亭から行田市に寄贈された。市では趣きのあるこの建物の保存と積極活用を行うために、水城公園東側園地に移築することを決め、市民や観光客の憩いの場となる休憩所兼集会所として、再生するものとした。なお、今回の移築・保存修理事業は地方創生拠点整備交付金を活用し、国庫補助事業として実施がなされた。

4. 修理と復元整備

移築のための学術調査研究と設計監理は、包括的連携協定を結ぶものづくり大学に委託し、文化財建造物保存再生の専門家でもある横山晋一教授（工学博士）がこれを担当し、1万パーツを超える建物構成部材の破損調査や、建物復元整備のための痕跡調査・文献調査を実施した。そしてこれらの要件を取り纏めた修理工事設計書を基に、移築のための工事施工が平成29年（2017）8月21日より着手され、厳しい工期ではあったが工事関係者は文化財としての品質を保ったきちんとした修理工事を行い、無事に平成30年（2018）3月31日に工事を竣工させるに至った。

なお、復元整備に伴う現状変更要旨は以下となる。

- 1) 本屋マンサード腰屋根を、旧既の天然スレート葺（菱葺）屋根に復元整備する。
- 2) 西側側面後補下屋を撤去すると共に、北側背面下屋を旧既の形状に復元整備する。
- 3) 本屋屋内の後補間仕切り壁を撤去し、旧既の形状に復元整備する。
- 4) 本屋屋内階段を、旧既位置に復元整備する。
- 5) 本屋一階旧営業室内銀行カウンターを、旧既位置に復元整備（推定）する。
- 6) 本屋・下屋の内外装を、旧既の色調に復元整備する。
- 7) 建物の積極活用に伴う建築設備類を、新たに新設整備する。

5. 特筆すべき建物の見どころ

①復元整備された外装色

この建物は同年となる大正11年（1922）4月15日に竣工した、国登録有形文化財深谷商業高等学校記念館と粗同一の色彩となるが、現存する近代の銀行建築（歴史的建造物）では3緑色に外装を彩る建物は見当たらない。このため、この建物は先に竣工した深谷商業高等学校記念館の外装配色に倣ったものと推測されるが、その理由として以下が想定できる。もともとこの信用組合の発足は行田の基幹産業であった足袋業界を下支えするために設立されているが、恐らく日本経済の父とも称された渋沢栄一氏の指導助言を受け、金融事業の許認可を得たものと考えられる。このため、渋沢栄一氏の支援によって建立された深谷商業高等学校記念館にあやかり、同じく「至誠」と「士魂商才」の精神をこの建物に表すべく、外装を同様の3緑色にしたものと思われる。なお、外装色並びに内装色の色調は、創建当初となる大正期に用いられた色を忠実に再現したものである。

※1）至誠：常に誠実な心を持って、人や物ごとに対して尽くすこと。

※2）士魂商才：正しく立派な心を持って、経営手腕を振るっていくこと。

②本屋腰屋根に復元された菱葺の天然スレート屋根材

修理前の腰屋根は瓦棒銅板葺となっていたが、調査の結果、創建当初の屋根は天然スレート葺であったことが判明した。我国で始めて天然スレートを屋根に用いたのは、明治21年（1888）に建立された重要文化財北海道庁旧本庁舎となるが、日本の近代化を象徴する建築エレメントとしてその後も東京駅舎など多くに採用された。しかし、その殆どが一文字葺か鱗葺であり、旧忍町信用組合店舗のような菱葺は稀少な施工方法であった。その理由として菱葺は天然スレートの葺き重ねが二枚となるため、雨漏りが生じやすいという欠点がある。このため、今回の復元整備ではスレートが三枚重ねとなる改良手法を執り、小屋裏に雨が侵入しない対策を講じている。なお、今回の建物解体で増築された西側下屋土間の発掘調査を実施したところ、創建当初の天然スレートが埋蔵されていたことが確認された。凡そ70年の時を経て、この時を待っていたかのように我々の前にお目見えしたのである。

修理前の外観



復元整備後の外観



制作年月日：平成30年4月

制作著作：ものづくり大学横山研究室

著作者に許可無く、この冊子を他に複写や改定はできません。

Copyright © 2018 IOT yokoyama.Lab.All Rights Reserved.